

行歯会だより 第131号



(行歯会 = 全国行政歯科技術職連絡会) 平成30年4月号

1 災害歯科保健医療連絡協議会（報告）

東京都江戸川区健康部健康サービス課
葛西健康サポートセンター
行歯会会長 長 優子

2 都道府県世話役のつぶやき ～神奈川県・高知県～

神奈川県小田原保健福祉事務所 加藤千鶴子
高知県須崎福祉保健所 前田 由佳

1 災害歯科保健医療連絡協議会（報告）

東京都江戸川区健康部健康サービス課
葛西健康サポートセンター
行歯会 会長 長 優子



熊本地震から2年の歳月が経ちました。改めまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての方々に心からお見舞いを申し上げます。

これまでに起きたいずれの大規模災害においても復興への道は険しく、長期化する避難生活の中で被災者の方々に対する支援については多くの課題を抱えています。それらの取り組みからは学ぶべきことが多くあり、私達は行政の歯科専門職として、今後いつ、どこで起きるか分からない災害への備えを真剣に考える必要があると感じています。

今回は『災害歯科保健医療連絡協議会』について、発足から3年が経過したことを機にこれまでを振り返ると共に、災害歯科保健医療に関する情報を整理し、ご報告させていただきます。

(1) 「災害歯科保健医療連絡協議会」発足

平成27年4月、東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、また相次ぐ自然災害の発生を受けて、日本歯科医師会が主体となり『災害歯科保健医療連絡協議会』が立ち上がりました。参画団体である行歯会の代表として協議会へ出席、ワーキンググループの

メンバーとして柳澤事務担当理事、森谷事務担当理事にご協力いただき、今年度は災害歯科コーディネーター研修会実施等について継続して検討しております。また、平時の連絡先としては会長の私、緊急連絡先としては東京から離れたところが良いだろうと森木副会長の名前を災害準備用登録票に挙げております。

(2) 「災害歯科保健医療連絡協議会」について

(日本歯科医師会 HP より抜粋)

災害歯科保健医療連絡協議会は平成 27 年 4 月 15 日、歯科関係団体同士の連携や災害対応に関する認識の共通化を図るとともに、各歯科団体独自の行動計画等の情報集約や共有を促し、有事に際して国や都道府県との連携調整を行い、被災地の歯科医療救護や被災者の歯科支援活動を迅速に効率よく行うことを目的に設置したものです。

歯科医師会、行政、大学、歯科衛生士、歯科技工士、企業等の歯科関係団体が参画している他、関係省庁等を交えて構成しており、目的達成に向けて協議を重ねています。



「災害歯科保健医療連絡協議会」詳細はこちら↓↓

<https://www.jda.or.jp/dentist/disaster/#sec00>

当初から検討を重ねた成果物として、昨年 12 月に行動指針が発行され、上記 URL からご覧いただけます。ご一読ください。

(3) 「災害歯科保健医療連絡協議会」経過報告

第 1 回 協議会 (平成 27 年 4 月 15 日)

大規模災害時に歯科関係団体同士が有機的に連携し、災害対応に関する認識の共通化を図ることを各団体の共通認識として進めていくことを確認した。

各団体から、東日本大震災における活動実績、災害時の歯科保健医療を構築するにあたっての課題と取り組みが示された後、災害時の歯科保健医療を構築するにあたって望まれる今後の取り組みについて意見交換した。

ワーキンググループを設置することとし、構成メンバーは、日本歯科医師会役員、日本歯科医師会災害時対策・警察歯科総合検討会議委員、日本病院歯科口腔外科協議会関係者、行歯会関係者とし、東京医科歯科大学の中久木先生にもご尽力いただくこととなった。

第 2 回 協議会 (平成 28 年 3 月 31 日)

ワーキンググループの取り組みが報告された。

内閣府より、首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要について報告された。

参画団体の共通言語としての、災害時歯科保健医療に関わるマニュアルの策定に向けた項目立てについて協議し、ワーキンググループで具体的な内容を検討し改めて協議することを確認した。

第3回 協議会（平成28年8月31日）

日本歯科医師会における熊本地震への対応について、経過、活動状況を報告した。

災害時歯科保健医療に関わるマニュアルについて、名称、基本的な考え方、方向性について、センター機能の位置づけや在り方について協議した。

第4回 協議会（平成29年2月15日）

自治体における災害時の歯科の体制に関するアンケート調査について。平成28年12月、都道府県行政に調査依頼しアンケート調査の中間報告がされた。

災害時歯科保健医療に関わるマニュアル『災害時歯科保健医療行動指針』について協議した。

第5回 協議会（平成29年7月25日）

自治体における災害時の歯科の体制に関するアンケート調査結果について報告された。

口腔ケアが非常に有効であるという認識が46都道府県で示されている。ただ、予算措置がなされている県は7年前からあまり増えていず課題である。関連法令や各計画を踏まえて、災害歯科保健医療について行政への働きかけが必要である。

災害歯科保健医療連絡協議会規則について協議した。

第6回 協議会（平成30年2月21日）

災害歯科コーディネーター研修会実施、JDAT（Japan Dental Alliance Team）について協議した。

※各回、オブザーバーとして、内閣府、防衛省、厚労省、日本医師会からもご出席いただいております。

(4) 行歯会として

熊本地震発災後、熊本県の楠田さんが会員の安否をいち早く行歯会へ報告して下さったことを鮮明に覚えております。その後も行歯会 ML を通じて、被災地で使用する媒体や関連資料の投稿が会員からありました。「いつから、どこの誰が、被災地へ支援に入る」という投稿もあり、受援側として有用な情報だったと聞いております。行歯会は全国組織であることと、日ごろからメーリングリストでつながっていることを強みに、後方支援を迅速に行うことができると感じました。

今後に向けてですが、熊本地震から、自治体として『受援』がいかに重要かということが明示されるようになり、行歯会だよりや ML でも話題になりました。災害対策はともすれば日常業務に流されてしまい後手になりがちですが、行歯会を通じて平時から情報を共有し、自身の自治体の対策に生かしていきたいと思っております。

以下、情報 URL をいくつか列記しますので、ご活用いただければ幸いです。

日本歯科医師会【災害歯科医療対策について】

災害歯科保健医療連絡協議会__行動指針等掲載

<https://www.jda.or.jp/dentist/disaster/>

日本災害時公衆衛生歯科研究会

<http://jsdphd.umin.jp/index.html>

厚労省

* 大規模災害時の保健医療活動に関わる体制の整備（受援マネジメント通知 平成 29 年 7 月 5 日）

* 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）活動要領について（平成 30 年 3 月 20 日 通知）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197835.html>

国立保健医療科学院【歯っとサイト_災害対策】

<https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html>

日本歯科衛生士会

2016 年 12 月発行「災害支援歯科衛生士活動マニュアル追補版」

https://www.jdha.or.jp/pdf/saigai_manual3.pdf

2015 年 12 月発行「災害支援活動歯科衛生士実践マニュアル 改訂版」

https://www.jdha.or.jp/pdf/saigai_manual2.pdf

日本栄養士会【災害支援】

<https://www.dietitian.or.jp/about/concept/jdadat/>

特殊栄養食品ステーション

<https://www.dietitian.or.jp/news/information/2016/i20.html>

大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT）

<http://www.jrat.jp/>

書籍紹介

災害時の歯科保健医療対策連携と標準化に向けて（一世出版）

<http://www.issei-pub.co.jp/files/publishing.html>



3 都道府県世話役のつぶやき ～神奈川県・高知県～

(1) 神奈川県のつぶやき

神奈川県小田原保健福祉事務所 加藤千鶴子



●最近のトピックス

神奈川県は、県庁及び保健福祉事務所（4 か所・4 センター）に非常勤職員を含めて、歯科医師 7 名、歯科衛生士 10 名が配置されています。

歯科保健事業については、ALL 県で取り組む内容のものは、本庁が主に委託事業として実施し、県域エリアは保健福祉事務所（の歯科職）が実施しています。

平成 8 年度以前の保健所時代までは、本庁及び全保健所（12 保健所・2 支所）に歯科医師 12 名、歯科衛生士 16 名が配置されていたことから、他県の歯科職からは「羨ましい！」というお言葉をいただいたものでしたが、機構改革、人員削減等によって、徐々に保健所、歯科職共に減っていき、平成 26 年度には、常勤歯科衛生士は 4 人と、“絶滅危惧種”化し、『このまま歯科衛生士は消えていくんだろう』と諦めモードになっていました。しかし、神様は見捨てなかった！

平成 22 年度末に全国で 16 番目に歯科保健条例が制定されたことが、もしかしたら大きな支えになってくれたのかもしれませんが、平成 26 年度以降、3 年間で 5 名の歯科衛生士が採用され、全保健所・センターが常勤配置になりました。もちろん歯科医師も条例制定後、新たに 3 名が採用され、どんよりしていた神奈川の歯科に新しい風が吹き込まれたのです。

休眠状態だった歯科医師・歯科衛生士研究会も復活し、新旧が協力し合いながら日々切磋琢磨して頑張っています。

このような感じの本県の最近のトピックスは、5 年が経過した条例の改正です。

（改正条例はこちら→ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz6/cnt/fl100320> ）

改正条例の目玉の一つは、（元某テレビ局キャスター）知事の肝いりで県が推進している「未病の改善」が基本理念に盛り込まれたこと、そして、最近専ら歯科界で注目の「オーラルフレイル」対策が基本的施策に全国初で入ったことです。

「健康寿命日本一」を目指す神奈川ですが、未病の改善とオーラルフレイル対策は密接に関係しますので、条例に盛り込まれたことで、県民の健康増進に寄与できる歯科保健施策の推進と歯科職にとっての追い風になるよう期待したいです。

次に、私の勤務する小田原保健福祉事務所のトピックスですが、昨年度、生活福祉課（生活保護業務担当課）が、生活保護受給者に対する健康管理支援の取組みとして先駆的に生活保護世帯の幼児・児童の口腔管理支援を取り上げてくれ、ケースワーカー等と同行して訪問型歯科保健指導を実施しました。

本県は、保健・医療・福祉サービスの効果的な連携を図るため、平成 9 年度に保健所と福祉事務所が統合されましたが、残念ながら同じ事務所でも福祉部署との連携の姿は見えない状態でした。

しかし、今回の取り組みから、子ども達のう蝕罹患率の高さ、口腔衛生習慣の未定着など、関わりの中から生活保護世帯の子供たちの状況を理解でき、改めて保健と福祉の連携の必要性を感じました。

●世話役のつぶやき

今年度、私は、事務担当理事 2 期目の 2 年目、世話役は 2 年目を迎えます。私の勤務する小田原保健福祉事務所は、県西地域の、小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町という、皆さんもよく知る観光地エリアを所管していることや、最寄り駅の小田原駅は新幹線駅でもあるため、修学旅行に行く学生や大きなキャリーケースを持った観光客（外国人観光客も多数）などで 1 年中賑わっています。皆さんもぜひ足をお運びください。

最後に、微力ですが、行歯会の活動に少しでも貢献できるよう頑張ります。

(2) 高知県のつぶやき

高知県須崎福祉保健所 前田 由佳

●最近のトピックス

行歯会の皆様、いつも貴重な情報を頂き、ありがとうございます。
高知県世話役の前田と申します。

県では、平成 23 年 4 月に施行された高知県歯と口の健康づくり条例に基づき、平成 29 年 3 月に第 2 期高知県歯と口の健康づくり基本計画を策定し、フッ化物洗口開始支援や妊婦歯科健診、がん治療等周術期の医科歯科連携、在宅歯科医療の推進等を展開しています。

また、高知県は海に面した地形から南海トラフ地震等大規模災害が危惧されており、平成 29 年 3 月に高知県災害時歯科保健医療対策活動指針を策定しました。



●世話役のつぶやき

私の所属する中央西福祉保健所では、条例制定後に中央西地域歯科保健連絡会を設置し、フッ化物洗口の推進を重点に取り組んでいます。関係者の皆様のご協力により、管内の保育所・幼稚園・小中学校の実施率が 90.8%になり、児童生徒のむし歯が減少していることを大変嬉しく思っています。今後は多職種と連携を図りながら、高齢者や働きざかり世代の取り組みに重点をシフトして行く予定です。

今一番の困りごとは、歯科衛生士不足です。近年、歯科医療機関だけでなく、病院や介護施設等、歯科衛生士の活躍の場が広がり、管内の市町村やフリーで働く歯科衛生士の転職が相次ぎました。

また、県では、これまで歯科医師と 6 名の歯科衛生士で歯と口の健康づくりを推進してきましたが、今年来年と続けて 3 名の歯科衛生士が定年退職となります。何でも相談でき、的確なアドバイスをくださる先輩方がいなくなることに大きな不安を隠せませんが、後を引き継ぐ仲間と協力して知恵を絞り、県民の皆様に「世界最高水準の歯科保健を提供」する一助となりますよう微力ながら日々精進いたします。

行歯会の皆様、引き続きよろしく願いいたします。

♪ 編 集 後 記 ♪

新年度を迎えて、年度末に引き続き皆さんお忙しいことと思います。私は異動も無く続投ということで、異動したての昨年四月よりは落ち着いて仕事を進められています。

さて、昨今、地域包括ケアシステムという言葉も一般的になり、そこでは、多職種連携が重要ですが、学校保健の分野でも同じように、学校、家庭、地域の連携のもと、健康づくりが推進されています。新たな課題も山積ですが、頑張っていきたいと思います。

今年も、まもなく爽やかな初夏の季節です。行歯会の会員の皆様も、ライフワークバランスを重視しながら、お仕事がんばってください。(Y)

先日、所属の歓送迎会がありました。結婚式もできる少しリッチな会場での食事。最後はデザートビュッフェ！運良くデザートのすぐそばのテーブルだったので、迅速に“多種類デザート確保任務”を遂行することができました！満足！（K）

「歯っとサイト」掲載コンテンツ募集！

「歯っとサイト（歯科口腔保健の情報提供サイト）」

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html> では、

掲載コンテンツを募集しています。

掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている窓口宛にご連絡ください。